

# 資料 1 - 5

## グループワークの進め方

### 1 第6次総合計画 後期基本計画について

今回検討する後期基本計画は、後半4年間(平成30年度～33年度)の計画期間となっており、ここでは、基本構想で定めた最終目標をどのように達成していくのかを検討します。



### 2 グループワークの検討対象

検討は、施策体系の「基本施策」の単位(全32本)で行います。



### 3 部会別検討スケジュール

検討は、基本施策ごとに行います。第2回会議～第5回会議の各部会の検討対象となる基本施策は、次のとおりです。

部会	第2回	第3回	第4回	第5回
健康・福祉	1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-2 健康づくりの推進</li> <li>・ 1-3 高齢者サービスの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-4 障害者サービスの充実</li> <li>・ 1-5 社会保障制度の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-6 生活安定の確保</li> <li>・ 1-7 地域福祉活動の支援</li> </ul>
生活・環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2-6 災害対応能力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2-5 交通安全・地域安全の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2-1 自然・生態系の保護と回復</li> <li>・ 2-2 緑の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2-3 生活環境の保全</li> <li>・ 2-4 循環型社会の形成</li> </ul>
文化・学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3-7 学校教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3-1 人権と平和の尊重</li> <li>・ 3-2 男女共同参画の拡大</li> <li>・ 3-8 青少年の健全育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3-4 生涯にわたる学習活動の推進</li> <li>・ 3-5 文化・芸術活動の支援</li> <li>・ 3-6 スポーツ活動の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3-3 国際化と都市間交流の推進</li> <li>・ 3-9 市民との協働体制の構築</li> </ul>
産業・都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4-1 計画的なまちづくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4-2 まちの拠点整備</li> <li>・ 4-3 公共交通の利便性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4-5 商工業の振興</li> <li>・ 4-6 都市農業の振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4-4 社会基盤の保全・整備</li> </ul>
行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5-1 市民の参画意欲を高める市政運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5-2 経営的な視点に立った市政運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5-3 継続的かつ安定的な市政運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5-4 健全財政による持続可能な市政運営</li> </ul>

#### 4 会議の運営

第2回会議～第5回会議は分野ごとのグループワークとなります。毎回、部会ごとに、司会進行と書記を決めて、協議を進めます。

司会進行：できるだけ公募市民から選出。同じ方に偏らないよう調整してください。

書記：職員から選出。（記録の作成、提出、事務局との調整等があるため）

第2回会議については、コンサルタントが時間配分を示しながら、5つの部会が足並みをそろえて検討を行います。第3回会議以降は、時間配分も含めて、各部会での自主運営となります。

分野ごとに、第6回会議の発表会の発表者を1名、第5回会議までに決めてください（できるだけ公募市民から選出）。

#### 気持ちよく協議するための会議ルール

- 1．お互いの意見を尊重しましょう。
- 2．府中市在住／在勤の一市民として、公募市民・職員の区別なく、メンバーとして同じ立場で意見交換を行いましょう。
- 3．誹謗中傷はせず、前向きな意見を出し合いましょう。
- 4．みんなが自分の意見を発言できるよう、発表時間を守りましょう。
- 5．まちがいなく意見を残せるよう、付箋に意見を書きましょう。